

# 令和4年度東温市基幹相談支援センター活動報告

令和4年12月末現在

## 1. 相談者実人数

	身体	重心	知的	精神	発達	高次脳	その他	不明	合計
18歳未満	7	8	21	3	29	1	4	53	126
18～64歳	29	13	67	65	4	2	1	53	234
65歳以上	5	1	1	1				9	17
合計	41	22	89	69	33	3	5	115	377

## 2. 延べ支援件数

福祉サービスの利用支援等	1,505	日常生活	42
障害や病状の理解	144	就労	18
健康・医療	314	社会参加・余暇活動	6
不安の解消・情緒安定	250	権利擁護	30
保育・教育等	127	住宅入居等	11
家族関係・人間関係	83	権利擁護（虐待）	11
家計や経済	17	権利擁護（成年後見）	0
金銭管理	19	その他	52
合計			2,629

## 3. 地域自立支援協議会（部会、連絡会）

部会名	打ち合わせ	部会、小部会、交流会、茶話
子ども部会	5回	4回
成人部会	4回	3回
相談支援部会	2回	5回
振り返り		2回
※福祉関係団体連絡会		2回

## 4. 研修会の開催

実施日	名称	対象者	参加人数
05月13日	相談支援専門員現任研修	受講者	1名
05月25日	相談支援専門員現任研修	受講者	2名
09月07日	社会福祉士実習	大学生（社士養成課程）	2名
09月12日	相談支援専門員現任研修	受講者	1名
10月05日	相談支援専門員インターバル実習	受講者	1名
10月18日	福祉サービス関係団体連絡会勉強会	市内福祉施設職員	14名
10月19日	相談援助実習（スクールソーシャルワーカー実習）	受講者	1名

5. 教育、医療、保健、福祉との連携（依頼された支援会議等に参加）

依頼先	主催	回数
特別支援学校	特別支援学校	3回
市内小学校	市内小学校	5回
市内保育所、幼稚園	市内保育所、幼稚園	7回
教育委員会	教育委員会	2回
市保育幼稚園課	市保育幼稚園課	3回
医療機関	各医療機関	10回
保健所、市健康推進課	保健所	7回
市社会福祉課	市社会福祉課	4回
福祉施設	通所施設、放デイ、基幹	5回

6. 事業所等、関係機関との関係、連携について

- ・入所施設から申し出で施設が管理している預貯金で本人は息子の預貯金からの借入れを頻繁にしている父親の面談に同席。
- ・担当ケアマネから担当者会議出席の依頼があり出席。家族支援について介護保険利用の調整など本人と一緒に意見を述べる。
- ・就労継続支援B型事業所から新規事業の相談を受ける。現状を話し、その関係機関を紹介する。
- ・今年度から発達障がい相談支援体制を整えるべく、下記の連絡会等に参加した。  
 ※発達支援センター等連絡会、市町相談対応職員向け発達障がい基礎研修、ペアレントメンターカフェ、ペアレントメンター養成講座、中予地域発達障がい支援ネットワーク会議

7. 権利擁護・虐待防止業務

- ・虐待の通報1件、相談は4件あり、そのうち虐待として認定したのは1件。（虐待通報に伴う対応・自宅復帰等のプログラム）
- ・放課後等デイサービスから申し出が子育て相談室に相談があり、虐待対応のお願いを各機関に行い、施設入所に向けた支援を実施。

8. その他

- ・基幹相談支援センターを含む社協としてのBCP計画（自然災害編）の改正中。
- ・総合保健福祉センター火災訓練に参加。

## 9. 課題

- 本会では東温市から基幹相談支援センター業務を受託し、また、計画相談支援事業も実施しており、兼務の状態で職員がその業務にあたっている。業務内容も多岐にわたり、福祉分野以外の専門性も増している状況で本会だけでは対応することができず、引き続き業務を実施するにあたり福祉分野との連携は勿論のこと医療や保健、教育、行政との関りが更に必要になってきている。
- 施設入所を希望しても施設に空きがなく、家族が疲弊していく事例があり、支援に困っている。施設入所や短期入所の利用が難しい。また、緊急時の支援も難しい。
- 虐待通報があった場合、保護までの仕組みや対応マニュアルはあるが、保護してからの復帰に向けたプログラムや判断基準などがなく、今後協議していく必要がある。